

入間市から 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

離婚家庭等
の皆さまへ

受給には手続きが必要です！

離婚家庭等の方向け子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）

問い合わせ こども支援課 臨時特別給付金担当

令和 3 年 9 月から令和 4 年 2 月末までの離婚（協議中含む）等により児童の養育者となった方で、元養育者から「子育て世帯への臨時特別給付金」を受け取れていない方に、対象児童 1 人につき上限 10 万円を支給します（元養育者から金額の一部を受け取られている場合は、その額を差し引いた額となります）。

◇対象

平成 15 年 4 月 2 日以降に生まれた児童
（養育者が所得制限限度額を上回る場合は除く）

◇申請期限

令和 4 年 4 月 28 日（木）必着

詳しくは市公式
ホームページを
ご確認ください



離婚家庭等
臨時特別給付金

※離婚等の「等」に含まれる方（一部抜粋）

- ・離婚協議中かつ別居している場合で、離婚調停書など客観的に事実が確認できる書類を用意できる方
- ・DV 等で児童と入間市に避難してきているがまだ本給付金を受給できていない方
- ・養子縁組などにより、新たに児童の養育者となった方

募集

コロナ禍 失業者等支援緊急雇用事業

会計年度任用職員（パートタイム職員）を募集します

問い合わせ 人事課

新型コロナウイルス感染症拡大により、失業または就職ができず困難な状況にある市民を、会計年度任用職員（パートタイム職員）として任用します。

対象は、市内在住者（入間市に住民登録がある方）で、次の要件のいずれかを満たす方

- ◇新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業から解雇された方
- ◇就職氷河期世代（昭和 45 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日の間に生まれた方）で正規雇用での就労をしていない方
- ◇大学等を令和 4 年 3 月に卒業した方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業等から採用の内定を取り消された方

※要件の詳細は市公式ホームページまたは人事課に用意している募集案内を参照

勤務時間 週 5 日、1 日 5 時間から 7 時間
（配属先による）

採用期間 採用日～令和 5 年 3 月 31 日
申込 5 月 13 日（金）までに、履歴書（市公式ホームページ、人事課に用意）を本人が直接人事課

時給 981 円
定員 7 人程度

■ 12 ～ 17 歳の追加接種（3回目接種）を実施します

現在、2回目接種から6か月を経過した12歳から17歳までの方に追加接種（3回目接種）を実施します。接種券が届きましたら、下記の方法に従い、接種の予約をしてください。

※ 18歳以上の方も引き続き予約可能です

◇対象者

市内にお住まいの、2回目接種から6か月を経過した12歳から17歳までの方

◇使用ワクチン

ファイザー社製ワクチン（18歳以上に使用しているものと同様）

◇接種券発送時期

4月14日（木） 12～17歳の方で、2回目接種から6か月以上経過している方に一斉送付

※以降、週ごとに2回目接種から概ね6か月を経過する方に順次発送

■ 予約はインターネットか電話でお取りください

【インターネット予約】

市公式ホームページ（ワクチン接種3回目予約専用ページ）から予約サイトへアクセスしてください。

24時間
受付！



・ 【コールセンターでの予約】

☎ 0570-012894

※通話料がかかります

受付 月曜日から土曜日（祝休日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

■ 12 ～ 15 歳の方は、保護者の同意・同伴が必要です

12～15歳の方が接種を受ける場合には、予診票の署名欄に、保護者の氏名を署名してください。署名がなければ接種は受けられません。また、保護者の同伴も必要です。

■ ワクチン接種Q&A

Q. なぜ追加接種（3回目接種）が必要なの？

A. 接種直後に比べ、発症予防効果や感染予防効果等は時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが、様々な研究結果等から示唆されています。このため、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、初回接種（1・2回目）を完了したすべての方に対して、追加接種の機会を提供することが望ましいとされています。

Q. 追加接種（3回目接種）ではどのような副反応がありますか？

A. 米国での評価によると、12～17歳にファイザー社のワクチン追加接種をした場合、局所及び全身の様々な症状の発現頻度は、2回目接種時と比較して同様あるいは若干高いものの、ほとんどが軽度から中程度であり、接種翌日の頻度が最も高かったと報告されています。また、心筋炎の報告頻度についても、2回目接種後と比較して低かったことが報告されています。

■接種会場

市内医療機関

	医療機関名	住所		医療機関名	住所
豊岡	あたごクリニック	豊岡5-1-5 2F	藤沢	いるまクリニック (16歳以上)	上藤沢378-5
	入間黒須クリニック (16歳以上)	黒須2-2-1 2F		澤田医院	下藤沢433
	太田医院	豊岡1-8-26		松風荘病院 (16歳以上)	東藤沢5-9-2
	かたぎりクリニック (13歳以上)	扇台4-7-15		すずらんクリニック (16歳以上)	東藤沢3-13-8-105
	鈴木内科医院	久保稲荷4-14-11		はなわ内科・胃腸内科 クリニック	上藤沢424-24
	寺師医院	豊岡5-5-25		本田小児科内科クリニック	上藤沢17-1-102
	はせがわクリニック	豊岡4-6-3		やすらぎクリニック	下藤沢260-6
	林医院	河原町11-26	西武	西武クリニック	仏子953-2
	メディカルパーク 入間 (16歳以上)	久保稲荷1-29-3-3F		細谷医院	野田595-10
	山岸内科クリニック (16歳以上)	扇町屋1-11-34		吉田産科婦人科医院	野田640-5
二本木 宮寺	下枝医院 (15歳以上)	宮寺2661-18			

※使用するワクチンは全てファイザーです

※基礎疾患をお持ちで掛かりつけが市外にある場合などは、市外での接種も可能です。詳しくは、医療機関のある自治体のホームページ等をご確認ください

■ワクチン接種後も感染対策の継続をお願いします

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

皆さまには、引き続き以下の基本的な感染対策の徹底にご協力をお願いします。

◇ 基本的な感染対策

1. 感染の危険性が高い大人数での飲酒や飲食の自粛
2. マスクの着用
3. こまめな手洗いや消毒
4. 3密（密閉・密集・密接）の回避
5. 定期的な換気



特に、大型連休中は感染が拡大する傾向があり、一人ひとりの感染対策が必要です

開設しました！「埼玉県よろず支援拠点 出張相談所 in 入間」

市では、市内事業者の皆様がポストコロナの新時代に対応し、さまざまな経営課題の解決をサポートすることを目的として、令和4年4月に出張相談所を開設しました。

何度でも相談でき、相談料も無料です。ぜひご活用ください。

※よろず支援拠点とは、中小企業庁が全国に設置した中小企業・小規模事業者のための経営相談所です。

日時 毎月第1、第3金曜日
午前9時～午後5時まで
※1回あたりの相談時間は
1時間程度

場所 市役所1階 総合相談支援室

予約・問い合わせ（埼玉県産業振興公社）

電話またはホームページをご利用ください

☎ 0120-973-248

平日9時～12時・13時～17時

※土日祝日・年末年始を除く



よろず支援拠点
出張相談所 in 入間

ご参加ください！事業者支援セミナー「DX 入門セミナー」

～DXとは？ ICTとの違いは？（DXの初歩から学ぼう！）～

日時 令和4年6月30日（木）午後5時～午後6時30分

場所 産業文化センター 大ホール

※オンラインとのハイブリッド開催を予定

申込 6月20日（月）までに電話または右記申込フォームから申込

※Zoomで参加を希望される方は、必ず申込フォームからお申込みください



DX入門セミナー
申込フォーム

開設しました！まちの元気を紹介するサイト「まるっというまショップナビ」

このサイトは、コロナ禍で頑張るお店を応援することを目的として、市内の事業者を紹介しています。

今後、SDGsの取組や、お店の紹介など各種コンテンツを増設し、皆様のお役に立つサイトとして運用していきます。

掲載を希望するお店は、ぜひ商工観光課へ！ご連絡をお待ちしています！



まるっというま
ショップナビ

外食は「彩の国「新しい生活様式」 飲食店＋（プラス）」の認証店で！

市民の皆さまへ

問い合わせ 商工観光課

市では、埼玉県による「彩の国「新しい生活様式」飲食店＋（プラス）」認証店に対し、入間市独自でデザインしたのぼり旗とタペストリーを市内501店舗に無料配布しました。

外食する際はのぼり旗・タペストリーのあるお店をご利用ください。



広報いるまや SNS でも新型コロナウイルスに関する情報を発信しています。ご確認ください。

発行日 令和4年4月15日 発行 入間市 編集 危機管理課

〒358-8511 入間市豊岡 1-16-1 ☎ 04-2964-1111